



昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性の方へ

風しんの抗体検査と予防接種を受けましょう！

平成 30 年 7 月以降、30 歳代～50 歳代の男性で風しんが流行しています。公的な予防接種を受ける機会がなかった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性は、**風しんの抗体保有率が他の世代に比べて低く（約 80％）**なっています。

そこで、令和 4 年 3 月 31 日までの期間に限り、昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日の間に生まれた男性へ、抗体検査・予防接種を無料で受けることができるクーポン券をお届けします。

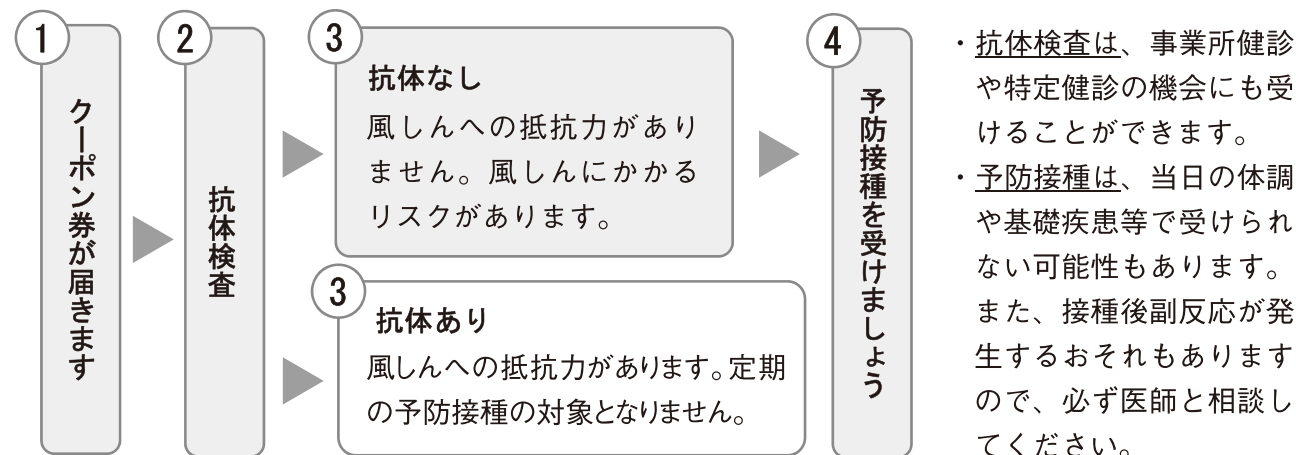
■本年度は昭和 47 年 4 月 2 日～昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性にクーポン券を送付しました。

■来年度以降、昭和 37 年 4 月 2 日～昭和 47 年 4 月 1 日生まれの方へクーポン券を送付する予定です。なお、本年度中の抗体検査・予防接種を希望される方については、クーポン券を発行しますので健康福祉課までご連絡ください。

「風しん」とは

風しんは、感染者の飛まつ（唾液のしぶき）などによって他の人うつる、感染力が強い感染症です。妊娠早期の妊婦が風しんに感染すると、出生児が先天性風しん症候群（眼や耳、心臓に障害がでること）になる可能性があります。また、大人になって感染すると、無症状～軽症の場合が多いですが、まれに重篤な合併症を併発することがあります。

無症状でも他人に風しんをうつすことがあるので、感染を拡大させないために、社会全体が免疫を持つことが重要です。

～抗体検査・予防接種までの流れ～**＜風しん抗体検査・予防接種を受けることができる佐川町内の医療機関＞**

医療機関	住所	電話
くぼたこどもクリニック	佐川町甲1050-5	22-0666
佐川町立高北国民健康保険病院	佐川町甲1687	22-1166
清和病院	佐川町乙1777	22-0300

※抗体検査・予防接種は、本事業に参加している全国の医療機関等で受けることができます。



風しんの追加的対策の詳しい情報については、厚生労働省のホームページをご覧ください。

風しんの追加的対策

検索

健康福祉課 地域サポート係 電話 22-7705

新しい教育長が任命されました

教育長 濱田陽治

就任あこがし

町民のみなさま、私は教員及び教育行政職員としての勤務の後、昨年度の教育研究所の設置とともに勤めさせていただいておりましたが、この度、令和元年10月12日付けで教育長を拝命いたしました。

このことは、身に余る光栄に存じますとともに、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。

もとより微力ではございますが、これまで教育を天職とし携わって参りました38年余

の経験を糧に、佐川町の教育・文化の発展に力を尽くすため、誠心誠意努めて参ります。

特に、文教の町として連綿と継承してきた教育的風土を一層充実させることを基本とし、学校教育では、学校・家庭・地域の連携を一層進め「ふるさとに愛着と誇りを持ち心豊かにたくましく未来を切り拓く子どもたちの育成」を目指します。社会教育では、町民のみなさまが生涯にわたって、学びを深め学ぶ喜びを感じていただくための環境の充実に努めて参ります。

これらは、町民のみなさまのご理解とご支援なくしては実現しません。みなさまの一層のご指導・ご鞭撻をお願い申し上げます。就任のご挨拶とさせていただきます。

**障害者の居場所に！ 寄付金贈呈**

10月9日、障害者の居場所を守ろうと寄付を呼びかけていた「わくわくクラブ」によって、「こじゃんとはたら家さかわ」に33万8302円が寄付されました。この呼びかけには、佐川町母親大会実行委員会、子どもの未来を語る会、新婦人、び人連、町職員組合、高北病院組合、教組、各保育所、町内の小中学校、JAなど、多くの団体・個人からの協力があり、最終的に611人から寄付が集まりました。寄付金は、今後同事業所の運営等に役立てられるそうです。

加茂バイカウレン自生地整備

10月10日、加茂中学校2年生16名が、バイカウレンの自生地整備を行いました。同中学校では、地域の魅力について学ぶことを目的に、今年度から総合学習の授業の一環として、地域の宝であるバイカウレンの育成や自生地の整備活動に取り組んでいます。

当日は、加茂の里づくり会のメンバーの協力を得ながら、生徒たちはかぶさる枯枝の除去や草引きに汗を流していました。

毎年多くのファンが訪れる2月の開花時期が今から楽しみです。



地域ぐるみで健康づくり 第8回

楽しみながら運動に取り組んでいる市民の皆さんやイベントを紹介していきます(*^_^*)

フラダンス、始めてみませんか？

健康センター和楽で毎週木曜日（入門クラス）に行われているフラダンスは、現在 40～60 歳代の女性 6～7 名程が集まり活動しています。ゆったりとハワイの音楽に合わせて体を動かすと心も体もリフレッシュ！空・海・大地・自然を感じながら踊ると豊かな気持ちになりますよ♪主な活動はフラダンスのレッスン、発表会、イベントへの参加（町内外あり）です。年齢に関係なく、どなたでもどうぞ！！初心者の方も大歓迎！



ヘルシーポイント
シール対象！

フラダンス：毎週木曜日 19 時 30 分～20 時 30 分
参加費：12 回 15,000 円
連絡先：橋元 美穂 090-7143-5109、22-5134

～お気軽にご連絡ください♪～

☎ 健康福祉課 地域ふれあい係 電話 22-7716

いきいき百歳体操 グループ紹介

むくろじ
無患子

場所：大平公民館
日時：土曜日 9 時から

お世話役さんから一言（お世話役：秋沢和志さん）
ぜひ、百歳体操に参加をしてください！（特に大平の方）

「自分も始めたい！」という方は、
最寄りのグループを紹介します。

☎ 健康福祉課 地域包括支援センター係 電話 22-7137

百歳体操を
頑張っている
グループさんを
順次紹介していきます！



ずっと「さかわ」で暮らすために さかわ SOS ネットワーク事業を知っていますか？

この事業は、認知症により徘徊のある、またはおそれのある方や、生まれながら・後発的に生じた障害により支援が必要な方の見守り体制を確立するとともに、行方不明にならないように、高齢者・障害者の安全とご家族への支援を図ることを目的としています。事前に登録をして、行方不明になったときに、いち早く発見・保護できるようにします。



登録できる人は？

佐川町に住所を有し、認知症により徘徊がある、またはおそれがある方、障害により突発的な行動を起こしてしまうおそれがある支援が必要な方です。

登録の方法は？

まず地域包括支援センターにご相談ください。万が一の事態に備え、必要な情報等をご家族の同意のもと登録します。

登録した情報はどうなるの？

地域包括支援センターと佐川町健康福祉課、関係機関（佐川警察署、高吾北消防本部、佐川町社会福祉協議会、佐川町役場総務課）及び町長が必要と認める協力機関において共有します。突発的な行動により支援が必要になったときや、行方不明になった場合の早期発見・保護するために使用し、目的以外に使用することはありません。万が一の時には、家族より警察署へ捜索願を出し（まずは、電話で一報する）、関係機関等の協力のもとに捜索が開始されます。

高齢者や障害者を支えることはご家族だけでは限界があります。近所の方や民生委員さんに声をかけておき、徘徊や障害のことを知ってもらい、日ごろから地域で見守ってもらいましょう。

☎ 佐川町地域包括支援センター 電話 22-7137

認知症簡易チェックをご存知ですか？

他の病気と同じく認知症についても早期受診、早期診断、早期治療は非常に重要で、薬で進行を遅らせることができる場合もあります。「知っている人の名前を思い出せない」「同じことを何度も言ったり聞いたりする」「物忘れが目立つ」「いま、しようとしていることを忘れる」など、「認知症かな？」と思ったら、佐川町ホームページの「認知症簡易チェックサイト」で認知症チェックをしてみませんか。

簡易チェックサイトの2つのチェック機能

- ・「これって認知症？（家族・介護者向け）」
→身近な人の状態をチェックできます。
- ・「わたしも認知症？（本人向け）」
→ご自身の状態をチェックできます。

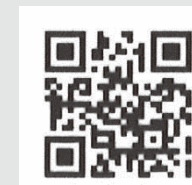


簡易チェックのご利用について

- ・利用料は無料です（通信料は自己負担となります）。
- ・個人情報の入力は一切不要です。
- ・このシステムでの判定は、医学的診断をするものではありません。
- ・結果にかかわらず、心配事等が続くときには専門機関等にご相談ください。

☎ 佐川町地域包括支援センター 電話 22-7137

↓↓こちらからアクセス！！



<http://fishbowlindex.net/sakawa/>



全国一斉「女性の人権ホットライン」強化週間

高知地方法務局と高知県人権擁護委員連合会では、女性の人権問題解消に向け、電話相談の強化週間を実施します。

実施期間：11月18日(月)～11月24日(日)8時30分～19時 ※土・日曜日は10時～17時

開設場所：高知地方法務局人権擁護課(土・日曜日は高松法務局人権擁護部)

電話番号：0570-070-810(全国共通ナビダイヤル) ※一部のIP電話からは利用できない場合があります。

取扱内容：ドメスティック・バイオレンス、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー、離婚問題、暮らしの悩みごとなど女性をめぐる人権問題

その他：相談は無料、秘密は厳守します。

☎ 高知地方法務局人権擁護課 電話 088-822-3503

暴力は重大な人権侵害です

11月25日は「女性に対する暴力撤廃国際日」です。暴力は、男女を問わず、いかなる場合も決して許されるものではありません。万が一、あなたが配偶者などから暴力を受けているとき、または、暴力をふるってしまう自分を変えたいときは、一人で悩まずに相談してみませんか。相談することで、問題解決の第一歩を踏み出しましょう。

女性相談支援センター

(配偶者暴力相談支援センター)

対象：女性・DV被害者である男性

・電話相談：088-833-0783

月～金曜日

9時～22時(17時15分～18時は除く)

土・日・祝日9時～20時

・来所相談：月～金9時～17時15分(要予約)

※年末年始は除く

佐川町健康福祉課地域サポート係

電話 22-7705(月～金曜日8時30分～17時15分)

※祝日、年末年始は除く

こうち男女共同参画センター「ソーレ」

・女性対象相談：088-873-9555

9時～17時 ※12時～13時を除く

・男性対象相談(事前予約制)：088-873-9100

第1・3火曜日、第4水曜日 18時～20時

※休館日(第2水曜日)、祝日、年末年始は除く

警察

対象：暴力被害者

警察本部の総合相談係

＃9110 または 088-823-9110

もしくは最寄りの警察署の生活安全担当課

夜間・休日は当直員対応、緊急の場合は110番へ

広告

小児科・内科・整形外科

社会医療法人 仁生会 日高クリニック

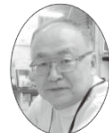
診療科目	受付	月	火	水	木	金	土	日
小児科・内科	午前	○	○	休診日	○	○	○	休診日
	午後							
整形外科 (隔週土曜)	午前	--	--	休診日	--	--	○	休診日
	午後						休診	

診療時間：午前9時～12時30分
午後2時～17時30分
(休診日：日曜・水曜・祝祭日・年末年始)

健診・各種検査
予防接種など
ご相談下さい！

細木病院グループ

詳しくはホームページへ↓



日高クリニック 院長
松本 和博 (小児科・内科)
日本小児科学会小児科専門医



地域の皆様に安心していただける小児科・内科医療を提供します。なんでもお気軽にご相談ください！

外来受付 ☎ 0889-24-7785

日高村 日下小学校東どなり 日高村本郷滝ノ前7

これって高齢者虐待？

虐待は、身体的な暴力だけではなくありません。高齢者虐待とは、高齢者の心や身体に深い傷を負わせたり、基本的な人権の侵害や尊厳を奪ったりすることをいいます。「高齢者虐待の防止、高齢者の養護者に対する支援等に関する法律」では、次のような行為を虐待と定義しています。

身体的虐待

たたく、ける、つねる、むりやり食事を口に入れる、やけど、打撲させるなどの暴力行為や、ベッドに縛り付けたり、意図的に薬を過剰服用させたりするなどして、身体を自由を奪うこと。

介護・世話の放棄・放任

高齢者本人が必要とする介護・医療サービスを受けさせない、水分や食事を十分に与えない、衛生状態が悪いなどの劣悪な環境で生活させること。また、同居人による高齢者虐待を放置すること。

心理的虐待

どなる、ののしる、威圧的な態度をとる、無視をする、侮辱を込めて子どものように扱う、嫌がらせをするなど精神的、情緒的な苦痛を与えること。

性的虐待

合意のないあらゆる形態の性的な行為やその強要をすること。排泄の失敗の懲罰として、下半身を裸にして放置する等。

経済的虐待

高齢者の年金・預金等を勝手に使ったり、財産を無断で売却したりする。日常生活に必要な金銭を渡さない・使わせない。

虐待は、これらのうちの1つが単発で発生するだけでなく、高齢者に必要な金銭を使わず、必要な介護・医療を受けさせない(介護・世話の放棄・放任×経済的虐待)、ののしったり言うことを聞かないとたたいたりする(心理的虐待×精神的虐待)等、複数の種類の虐待が同時に発生していることがあります。

これらの虐待は、家庭内におけるものだけでなく、養介護施設従事者等によるものも含まれます。

<佐川町の相談窓口>

佐川町地域包括支援センター

電話 22-7137

11月は児童虐待防止推進月間です

「189(いちはやく) ちいさな命に 待ったなし」

児童虐待は、社会全体で解決すべき問題です。一部の特別な家庭だけではなく、どここの家庭にも起こりうる問題であり、子どもの健全な成長発達やその後の人生に大きな影響を与えます。虐待でなかった場合でも、さまざまな支援に繋がることが多くありますので、ためらわずにお電話ください。

身体的虐待

殴る、蹴る、叩く、投げ落とす、激しく揺さぶる、やけどを負わせる、溺れさせる、家の外に締め込めなど

心理的虐待

言葉により脅かす、無視する、きょうだい間で差別的な扱いをする、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV)など

ネグレクト

乳幼児を家に残して外出する、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、自動車の中に放置する、重い病気になっても病院に連れて行かない、他の人が子どもに暴力を振るうことなどを放置する など

性的虐待

子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など

<佐川町の相談窓口>

健康福祉課 地域サポート係

電話 22-7705(平日8時30分～17時15分)

電話 090-1570-2888(夜間・休日)

児童虐待かもと思ったらすぐにお電話ください。

189
いちはやく
児童虐待
相談
ダイヤル

連絡は匿名で行うことも可能です。
連絡先や連絡内容に関する秘密は守られます。

出産や子育てに関する悩みや質問がある方は、
児童相談所・市町村へお気軽にご相談ください。

